

2024年1月16日
株式会社スマートバリュー

スマートバリュー、新たな両立支援制度を開始 ～治療と仕事の両立支援制度を導入し、誰もが「安心・健康」で働ける環境へ～

株式会社スマートバリュー（住所：大阪府大阪市、取締役兼代表執行役社長 渋谷 順、以下：スマートバリュー）は、社員全員が「安心・健康」で働ける環境整備を目的として、新たに治療と仕事との両立支援制度を開始しました。



●制度改定の背景

スマートバリューでは、「社員全員が働きやすい環境づくりを推進することで、ワーク・ライフ・バランスが実現し、結果、生産性向上に繋がる」と考え、2013年から子育て支援を積極的かつ継続的に取り組んでおり、今年3月には「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より4期連続で「くるみん」認定を受けております。

（ <https://www.smartvalue.ad.jp/news/6229/> ）

また、2017年からは「生産性の向上」「付加価値の向上」「社員の安全と健康の確保」を目的に、「SMART WORK」と称したプロジェクトで長時間労働の改善や多様な働き方への対応、子育て支援の強化、介護との両立支援、不妊治療支援等、職場環境の改善に向けて様々な取り組みを実施してまいりました。

このたび、さらに社員全員が働きやすい環境を整備するために、治療と仕事との両立支援として「治療のための短時間勤務制度」を導入いたしました。

治療と仕事を両立する上の主な課題に「通院や療養のための時間を確保すること」が挙げられ、通院時間の確保や療養中・療養後の勤務負担を減らすためにも短時間勤務制度は有効です。しかしながら、私有病の治療のために、一定期間、所定労働時間を短縮する短時間勤務制度を導入している企業は約 20% (※) と言われており、治療と仕事との両立支援制度はまだまだ少ない状況ですが、何らかの疾患で通院している労働者の割合は年々増加しています。このような背景から、誰もが「安心・健康」で働ける環境づくりの新たな取組みとして、治療と仕事の両立支援制度の導入を決定いたしました。

※「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査（調査時点：令和 3 年 4 月 1 日）

●新制度「治療のための短時間勤務制度」の概要

2024 年 1 月から、治療をされている方向けの短時間勤務制度を新設しました。反復・継続して治療が必要となる疾病を対象とし、短時間勤務を希望する社員は、1 日の所定労働時間を 6 時間・6.5 時間・7 時間・7.5 時間のいずれかとすることができます。

スマートバリューは、これからも働く環境の整備や様々な両立支援への対応等に継続的に取り組み、誰もが安心してイキイキと働ける環境づくりに努めてまいります。

【株式会社スマートバリュー 会社概要】

会社名	株式会社スマートバリュー
代表者名	取締役兼代表執行役社長 渋谷 順
所在地	大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号 京阪神御堂筋ビル 7 階
設立年月	1947 年 6 月
資本金	1,044,944 千円（2023 年 6 月末現在）
上場市場	東証スタンダード市場（証券番号：9417）
事業内容	クラウドソリューション事業
ホームページ	https://www.smartvalue.ad.jp/

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社スマートバリュー 社長室 Division 大門・松山
TEL：06-6227-5577 MAIL：info@g.smartvalue.ad.jp
お問い合わせフォーム：<https://www.smartvalue.ad.jp/contact/>